

(平成 20 年 3 月 14 日)

取引所為替証拠金取引に係るマーケットメイカーの募集について

本取引所は、平成 20 年秋期に予定するシステム更改にあわせ、下記の要領によりマーケットメイカーを募集いたします。

マーケットメイカーとは、取引所為替証拠金取引に係る呼び値を継続的に提示し、当該呼び値及び当該呼び値に係る数量に基づき取引を履行する為替証拠金取引参加者のことです。

なお、マーケットメイカーに応募するに当たっては、既に為替証拠金取引参加者であるか、為替証拠金取引資格の取得を申請する必要があります。

また、マーケットメイカー指定の審査に当たっては、

- ・金融市場における外国為替取引他、金融商品取引についての実績
- ・取引所為替証拠金取引のマーケットメイカーとしての業務を遂行するために必要なシステム、事務処理体制及びサポート体制の整備状況

等を総合的に勘案いたします。

マーケットメイカーへの応募をご検討される方は下記照会先までご連絡いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 募集期間 | 平成 20 年 3 月 17 日から平成 20 年 3 月 28 日まで |
| 2. 任期開始日 | 為替証拠金取引システム更改日(平成 20 年秋期予定) |
| 3. 照会先 | 〒102-0082 東京都千代田区一番町 21 番地
東京金融取引所 市場部市場グループ (担当:朝倉)
TEL:03-3514-2400 FAX:03-3514-2425 |

以 上